トップライズ

般事業主行動計画を策定

## 時差出勤、 テレ ワーク推進

ップライズ (新潟市、大|職場環境整備に向けた一般事 働きやすい 業主行動計画を策定した。 画期間は2023年度末まで の4年間。時差出勤やテレワ 計

滝充司社長)は、

通院などのための時差出勤制 クの導入などを進める。 計画目標は、▽育児、介護、

実施の可能性を検討する。

ー残業デーの実施に向け

労働時間を削減するための月 導入▽21年4月までに所定外 宅勤務へのテレワーク制度の

2 回 の 割合の5%向上 女性社員の管理職と主任級の 一残業デーの実施▽ -の4項

貝。

時差出勤は8月から、テレワ いては、検討委員会を設置 クは5月からそれぞれ本格 時差出勤とテレワー クにつ

間の実態把握を進め、 ては、 5月から所定外労働時

定。 ら各部署での検討を始める。 10月から3カ月間試行する予 8月か

の実施▽週1

2日程度の在

見直しに取り組むとともに、 研修計画を作成し、実行する。 毎年各階層に合わせた教育、 態把握に努め人事評価制度の の割合の向上では5月から実 女性社員の管理職と主任級

進企業」に登録された。 による また、 「にいがた健康経営推 4月22日には新潟県

